



市では、昨年10月に「市民意見公募制度」を導入し、市が策定する主要な計画案や条例案を事前に市民のみなさんに公表し、いただいたご意見を参考にしながら、案の修正をはかっていく仕組みを導入しました。3月15日まで募集した「廃棄物処理基本計画（素案）」、3月30日まで募集した「障害福祉計画（素案）」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方（対応）をご紹介します。また、4ページからありますように「総合計画（素案）」「男女共同参画プラン（素案）」について、ご意見を募集します。市ホームページ（左サイドバー：市民参画→市民意見公募制度）に全文を掲載していますので、ご参照のうえ、市民のみなさんのお考えをお寄せください。

【お寄せいただいたご意見をご紹介します】

一般廃棄物処理基本計画（素案）	【担当課】 環境課 ☎ 82-1143
	●公募期間 平成19年2月15日～平成19年3月15日
	●意見の件数 4件
お寄せいただいた意見（概要）	市の考え方（対応）
<p>当市では生ごみは可燃ごみとして、焼却処理されているが、他都市で計画されているようなバイオマス（生ごみ、廃木材、ダンボール、紙等の再生可能資源）を天然ガス化する設備を導入し、ごみを資源として考え、その資源の活用を考えた行政を期待します。</p>	<p>バイオマスについては、今後、本市に適した活用方法を検討したいと考えています。（基本計画素案 p60 の「④バイオマス事業の研究」を参照してください。）</p>
<p>バイオマスを利活用した廃棄物処理を考えると、生ごみ処理におけるコストの抑制はもちろんのこと、市民モラルの向上など、本市発の環境都市提案につながる可能性が見込まれます。</p>	<p>現在使用している焼却施設は、建設から20年以上経過しています。しかし、次期焼却施設の建設は、非常に厳しい財政状況の中で難しいため、今の施設を長く使用できるよう負担を軽減する必要がありますので、本市では焼却量を減らす目的で紙やペットボトルのリサイクルを進めております。燃やせるごみの収集回数は、現在、小野田地区では週3回、山陽地区では週2回の収集ですが、ごみ減量化の観点から週2回の方が減量化につながると考えております。なお、週2回にすることにより、白色トレイや発泡スチロールの収集日を設け、リサイクルを図ることを検討しています。また、燃やせないごみや資源ごみの収集日は、市民が地区のごみステーションに出す回数や市の収集体制から考えますと月1回が適当であろうと考えておりますが、資源ごみは品目ごとに細分化します。</p>
<p>紙のリサイクルやペットボトルなどについて、本当に再生することが環境保護につながるのか、本市の例で厳しく探究する必要があると考えます。そうした調査結果をまず、公表してから市民の意見を改めて聞くべきです。</p> <p>ごみの収集については、分別について上記の問題点をクリアしたうえで本当に必要なら、</p> <p>【燃やせるごみ】週3回 【燃やせないごみ】週1回 【資源ごみ】週1回 が最低限の市民サービスかと思いますが。</p>	<p>資源ごみ拠点回収施設については、資源ごみの収集体制、排出ルール徹底や市民の意見を踏まえて、最適な建設場所等を検討したいと考えています。（基本計画素案 p59 の「③資源ごみ拠点回収施設の移設等の検討」を参照してください。）環境衛生センターへの平日以外の持ち込みについては検討します。</p>
<p>市民館横の資源ごみ拠点回収施設が廃止されるのに伴い、別の方法を取る予定はないのでしょうか？ 環境衛生センターに平日以外に持ち込める日を設定してほしい。</p>	